

# 戸籍関係郵送請求書

安芸高田市長 様

平成 年 月 日

本籍	広島県安芸高田市 町 番地				
筆頭者の氏名	*戸籍の最初に書いてある人の氏名 *亡くなられていても変わりません		必要な人の氏名	*個人事項証明(戸籍抄本), 除籍抄本, 身分証明書, 附票個人証明のときは、必ず氏名を記入してください。	
	[生年月日] 明 大 昭 平 年 月 日			[生年月日] 明 大 昭 平 年 月 日	
郵送してほしいもの			相 続 の 場 合		
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通	(	*必要な人の氏名)の出生から死亡まで	
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	(	)の出生から婚姻まで	
改製原戸籍謄本	昭和 平成	750円	通	( )の婚姻から死亡まで	
改製原戸籍抄本	昭和 平成	750円	通	( )の( 歳)から( 歳)まで	
除籍謄本	750円	通	(	)と( )の関係のわかるもの	
除籍抄本	750円	通	その他 ( )		
身分証明書(本人以外は委任状必要)	350円	通	附票個人の場合 2~3通になる場合があります (※証明の必要な住所をご記入ください)		
戸籍の附票	全員 個人	350円	通	( )から( )	
平成改製原附票	全員 個人	350円	通	(※平成15年以前の住所の記載のあるものが必要な場合はこちらです。)	
使用目的	用途・提出先等具体的に記入してください。 1. 戸籍届出 2. 相続 3. 免許 4. パスポート 5. 年金 6. 保険 7. その他( )提出先( )				
同封するもの	1. この請求書 2. 交付手数料(定額小為替【無記名】⇒郵便局で購入してください。) 3. 返信用封筒(請求者の住所・氏名・郵便番号を記入し、切手を貼ったもの) 4. 本人確認書類のコピー(請求者の送付先住所が記載された住基カード・運転免許証・保険証等)				
請求者	住所	〒 -			
	氏名	㊟ ※(自署・押印をしてください)※			
	必要な人との続柄	①本人 ②配偶者・子・孫・父母・祖父母 ③その他( )⇒委任状及び使用目的が必要です。			
	電話番号	昼間の連絡先	-	-	[自宅・勤務先・携帯電話] ※必ずご記入ください

- ※ 手数料としての「郵便切手」は換金できませんので、必ず定額小為替・現金書留等をお願いします。
- ※ 相続の場合、交付通数が個人により異なりますので、手数料・返信用切手は多めにお送りください。
- ※ プライバシーの侵害につながるような請求には応じられません。
- ※ 偽り、その他不正の手段により戸籍等の交付を受けたときは、(30万円以下の)罰金に処せられます。
- ※ 返送先は請求した方の住所地(住民票どおりの住所)となります。